

令和4年6月22日

保護者の皆様へ

調布市教育委員会学務課  
課長 丸山 義治

## 食材費の高騰を踏まえた学校給食の運営について

日頃より、学校給食の運営に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。  
食材費全般が高騰しております。

その中で、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用が可能な事業として、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」が示されました。

このことを踏まえ、市教育委員会は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者の皆様の負担を増やすことなく、これまで同様、原則、国産の食材を使用し、安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供するため、下記のとおり学校給食補助金を拡充することとしました。

なお、保護者の皆様におかれましては、安定した学校給食の運営に御理解いただき、これまで通り引き続き、給食費の納期内納入に御協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 調布市学校給食補助金の拡充

国が示す消費者物価指数の上昇分を、1食単価に乘じ、児童・生徒1人あたり月額交付額に上乘せして給食調理校へ交付する。

#### 2 交付額

- (1) 現行 児童・生徒1人あたり100円
- (2) 拡充 児童・生徒1人あたり210円

#### 3 対象期間 令和4年9月から令和5年3月まで

- 4 問合せ 調布市教育委員会学務課保健給食係 電話 042-481-7476  
メール [gakumu@w2.city.chofu.tokyo.jp](mailto:gakumu@w2.city.chofu.tokyo.jp)